

## 平成30年度 指定管理施設評価結果

施設名	郡山市母子・父子福祉センター
施設区分	c. 事業運営施設
指定管理者	社会福祉法人 郡山市社会福祉事業団
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

評価項目								
I. 市民の平等な利用の確保（使用許可、使用料減免の状況等）								
II. 施設の効用の最大限の発揮（PR活動、サービス向上の取組、維持管理等）								
III. 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保（研修体制、経営の効率化等）								
IV. その他事項（法令順守、危機管理等）								
評価基準	総合評価	評点 (100点満点)	総合評価 (S, A, B, C, D)	総合評価経年比較				
90点以上	S			H26	H27	H28	H29	H30
75点以上 89点以下	A	72	B	A	A	A	B	B
60点以上 74点以下	B (標準)							
45点以上 59点以下	C							
44点以下	D							

H30実績			
指定管理料	11,940 千円	(前年度比)	( 33 千円)
利用者数	11,605 人	(前年度比)	( 608 人)
事務手続き	届出・・・○	協議・・・○	報告・・・○

サービス向上対策	
内容	新規
利用希望者が参加しやすいように講座開始時間、託児利用を可能にするなどしている。	
利用者へ独自アンケートを行い、利用者ニーズを把握し、講座内容に反映させている。	
ホワイトボードシートを購入し、黒板を張り替え利用者のサービス向上に努めた。	○

評価概要
<p>母子・父子福祉センターは、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する福祉施設として、事業計画書に基づき、相談事業、親子の集い事業、技能習得・教養講座の開催、福祉団体等への貸室業務を適切に行っていた。</p> <p>施設運営管理については、協定書、仕様書、マニュアルに沿って、受託事業、緊急時の対応、個人情報の取扱、貸室業務の事務等が適切に行われていた。また、利用者への独自アンケートを行い、利用者ニーズの把握に努め、講座内容に反映させていた。</p>